

適合メディア宣言制度自己チェック表

掲載基準等の整備および掲載前後の確認の実施
☐ ガイドラインの要件を実現するために必要な倫理綱領・掲載基準を文書化し、制定している
☐ 求人情報の社会的役割とその使命を認識し、質的な向上に努めている
☐ 掲載を差し控えるべき求人を含め、情報提供の可否を慎重に確認している
☐ 求人企業・事業主に対し、その責任を説明し、情報が正確であることを確認している
☐ 求人企業・事業主に関する読者・ユーザー苦情の発生について所要の確認をしている
☐ 新規に取引を開始する求人企業・事業主の場合、確実な方法により所在と事業内容等を確認している
☐ 必要に応じ、求人企業・事業主に対して実態調査を行い、掲載の可否を審査している
☐ 読者・ユーザーの苦情に対応する窓口を設置し、容易に認識できるよう告知している
☐ 審査情報や苦情情報を記録し、データベース等に蓄積している
☐ 求人企業・事業主の承諾を得ることなく求人情報を改変して掲載していない (※読者・ユーザーからの苦情等により、当該求人情報を掲載すると重大なトラブル・被害が発生すると求人情報提供事業者が判断した場合は、求人企業・事業主の承諾を得ずとも適宜対応すること)
求人情報の表現における留意事項
☐ 労働条件および企業情報、職場情報について、誇大・虚偽の説明、表示をしていない
☐ 社会通念上、一般の誰でも理解できるよう、平易な表現を用いている
☐ 職種名等の表示にあたっては、誤解、錯誤を招かないよう具体的に理解できるようにしている
☐ 派遣労働者や労働者派遣事業の登録者、業務請負事業の登録者、有料職業紹介事業の求職者、業務委託（代理店・フランチャイズを含む）の受託者を募集する場合は、それが「通常の雇用関係となる求人募集」であると誤解、混同されないよう、明確な区分、表示をしている
☐ 求人サイトに掲載する場合、読者・ユーザーに情報更新時を明らかにしている
求人情報の記載項目（以下項目）を明示しているか
☐ 労働者を雇用しようとする求人企業・事業主の正式名称（社名等）および所在地
☐ 事業内容
☐ 仕事内容（職種名または職務内容）
☐ 雇用形態・雇用期間の定めの有無
☐ 就業の場所
☐ 就業時間（勤務時間）
☐ 賃金（採用時に支払われる最低支給額） ※固定残業手当を含む場合は、手当の金額、固定残業手当で支払い対象となる残業時間数、超過分支給の旨
☐ 試用期間や見習い期間などがあり、その前後で雇用形態や賃金等の条件が異なる場合、その期間と内容
☐ 応募資格（必要な学歴、経験、公的資格等）
☐ 応募方法（応募のための電話番号等連絡手段、その他必要に応じて担当者名、必要な書類、面接・選考の場所等）
新卒メディアの場合
☐ 応募資格となる学歴（学校種）および採用予定学科
☐ 採用予定数（未定の場合はその旨）および前年採用実績数
☐ 応募から選考の過程において提出が必要となる書類

掲載明示に努める項目（以下項目）について明示を促しているか
☐ 時間外勤務の状況、休憩時間、裁量労働制等の場合はその旨
☐ 休日
☐ 適用される社会保険、労働保険
☐ 昇給制度がある場合はその旨
☐ 賞与制度がある場合はその旨
☐ 退職金制度がある場合はその旨
☐ 通勤交通費が支給される制度がある場合はその旨
☐ 定年制度がある場合はその旨
☐ 従業員数（法人・事業所）
☐ 資本金額
☐ 創業、法人設立年
☐ 就業場所における受動喫煙防止のための取り組み
☐ 新卒メディアの場合は、上記のほか過去に採用実績のある主な出身学校名および若者雇用促進法における職場情報（次のA～Cの各類型ごとに1項目以上） A) 募集・採用に関する状況 ①直近3事業年度の新卒採用者数・離職者数 ②直近3事業年度の新卒採用者数の男女別人数 ③平均勤続年数 B) 職業能力の開発・向上に関する状況 ①研修の有無および内容 ②自己啓発支援の有無および内容 ③メンター制度の有無 ④キャリアコンサルティング制度の有無および内容 ⑤社内検定等の制度の有無および内容 C) 雇用管理に関する状況 ①前年度の月平均所定外労働時間の実績 ②前年度の有給休暇の平均取得日数 ③前年度の育児休業取得対象者数・取得者数（男女別） ④役員に占める女性の割合および管理的地位にある者に占める女性の割合
労働者派遣事業の派遣労働者、有料職業紹介事業の求職者、業務委託（代理店・フランチャイズを含む）の受託者を募集する場合等に、以下を追加で明示しているか
☐ 募集にかかる業務内容および就業地域または場所
☐ 賃金、報酬に関すること ※業務委託で受託時または受託後に費用負担がある場合はその費用、報酬制度の内容
☐ 労働者派遣事業の場合は、派遣労働者として雇用しようとする旨、その雇用形態、派遣先で勤務することがわかること
☐ 労働者派遣事業や業務請負事業で登録者募集の場合は、登録制であることがわかること
その他の留意事項
☐ 応募者から、その募集に関し、いかなる名義でも報酬を受けてはいない
☐ 法令に則り、求職者の秘密に該当するものも含め個人情報等を適正に取り扱っている

●「求人情報適正化セルフチェック」もご活用ください。 <http://www.tekiseika.jp/app/#/>
WEB上で、質問に回答することで、ガイドラインに沿った業務運営ができているか、自社の状況が客観的にわかるツールです。協議会HP（<http://www.tekiseika.jp/>）のツール頁からもご覧になれます。